

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No. 1
【根拠条文】	法第27条の26第2項第1号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 内田 光俊
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階
【報告義務発生日】	令和4年8月15日
【提出日】	令和4年8月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が前回の報告書提出時より1%以上減少したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	本田技研工業株式会社
証券コード	7267
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ドッチ・アンド・コックス（Dodge & Cox）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州94104、サンフランシスコ、カリフォルニア・ストリート555、40階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和34年2月4日
代表者氏名	キャサリン・エム・プリマス
代表者役職	チーフ・コンプライアンス・オフィサー
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング29階 モリソン・フォースター法律事務所 弁護士 原 昌宏
電話番号	03-3214-6522

（2）【保有目的】

投資（投資一任契約に基づく顧客の資産運用のため）

（3）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			26,109,755

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			45,524,270
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 71,634,025
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	71,634,025	
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和4年8月15日現在）	V	1,811,428,430
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		3.95
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		5.02

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

記載事項なし。
